資料３

基本施策の変更箇所

第2次総合計画体系

第3次総合計画（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）体系（案）

赤字：現行の計画から大幅に名称等が変更となったもの

第3次総合計画案				
将来像	基本目標	旧番号	基本施策	具体的な施策
自然・人・産業の和で築く　安心のまち	【基本目標1】市民の生きると健康を支え、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる	1-1	こころとからだの健康づくりの推進	1 市民参加による健康づくりの環境整備 2 生活習慣病の発症予防、重症化予防 3 地域社会が連携したこころの健康づくり
		1-2	持続可能な地域医療体制の構築	1 地域医療体制の充実 2 持続可能な市病院事業の運営 3 予防医療・在宅医療の推進 4 医療満足度の向上
		1-4	障がい者福祉の充実	1 相互理解と共に支えあう社会の推進 2 自立支援と社会参加の促進 3 障がい児支援の充実
		1-5	高齢者福祉・介護の充実	1 地域の力を引き出す介護予防と自立支援の推進 2 共に支えあう環境づくり 3 安心して利用できる介護サービスの充実
		1-6	地域で支えあう福祉の充実	1 地域福祉の推進 2 重層的な相談支援体制の強化 3 安心・快適な地域環境づくり
		6-2	共創・共働まちづくり ①	1 市民と行政の共創・共働によるまちづくり体制の確保 2 市民が自ら考え実践する地域づくり活動の充実 3 誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりの推進
		6-6	共感と共生のまちづくり	1 人権尊重のまちづくりの推進 2 男女共同のまちづくりの推進 3 多文化共生の推進
	【基本目標2】安心して子どもを産み育てられ、生涯にわたり学び成長し、活躍できるまちをつくる	1-3	妊娠・出産と子育てを支える環境の充実 ②	1 妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援 2 地域で子育てを支える環境の充実 3 保育サービスの充実 4 放課後児童の健全育成の推進 5 子育て世帯への支援の充実
		2-1	学校教育の充実	1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進 2 ICTを活用した教育の推進 3 幼児教育と小学校の接続カリキュラムの円滑な推進 4 小・中学校の連携強化 5 高等教育との連携・交流支援 6 いじめや不登校対策の推進 7 次代を担う子どもたちの国際理解教育の推進 8 学校教育施設の整備 9 総合教育会議の充実
		2-5	地域・家庭教育の推進	1 家庭の教育力向上 2 青少年の健全育成 3 子どもの成長を支える取組の推進
		2-6	子ども・若者やその家族への支援の充実	1 不登校などの子どもへの支援 2 ニートやひきこもり、不登校などの若者の自立に向けた支援の充実
		2-2	生涯学習の推進	1 生涯学習機能の充実 2 図書館機能の充実
		2-3	地域文化の振興	1 文化施設の活用 2 地域文化・伝統の継承と活用 3 文化財の保存と活用
		2-4	生涯スポーツの推進	1 生涯にわたってスポーツができる環境の整備 2 総合型地域スポーツクラブの充実 3 官民連携によるスポーツ推進体制の整備
		2-7	地域に根ざした野外・環境教育の推進	1 野外・環境教育の推進 2 連携活動の支援・推進
	【基本目標3】豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくる ③	3-1	自然環境の保全	1 自然環境の保全
		3-2	循環型社会の推進	1 循環型社会のための体制の構築 2 ごみ減量化とリサイクルの推進 3 効率的なごみ処理体制の構築
		3-3	脱炭素社会の実現に向けた推進	1 省エネルギーの推進 2 再生可能エネルギー導入の促進
		3-4	生活環境の保全	1 公害の未然防止 2 地盤沈下対策の継続・強化
		4-1	計画的な土地利用の推進	1 都市計画の推進 2 都市公園の活用と充実 3 景観形成の推進 4 国土調査の推進
		4-2	ひとにやさしいまちづくり	1 公共交通体系の構築 2 円滑な道路網の整備 3 災害や雪に強い道づくり 4 道路施設の計画的な修繕 5 交通安全対策の推進
		4-3	住環境の整備	1 住みやすい住環境の提供 2 雪への対処機能強化 3 空き家等の発生抑制と利活用促進
		4-4	水道水の安定供給と汚水処理の性能維持	1 安定した持続可能な水道事業の推進 2 豊かな水環境をはぐくむ汚水処理の推進
		6-3	災害に強い安全と安心のまちづくり ④	1 地域防災力の向上 2 災害時の対応力強化 3 防犯、消防・救急体制の強化 4 砂防施設整備の促進 5 水害防止施設整備の推進
	【基本目標4】地域資源を活かした産業を支え、誰もが働きやすく活気のあるまちをつくる	5-1	農業の振興	1 農地の生産性向上と効率化の推進 2 特産品の生産・販売強化と6次産業化の支援 3 畜産業と水産業の支援 4 農業基盤の維持・整備 5 農業の担い手育成支援 6 鳥獣被害防止対策の推進
		5-2	林業の振興	1 森林資源の活用と林業基盤の整備 2 林地の保全と機能確保 3 治山事業の推進 4 森林環境譲与税を活用した林業の振興 5 林業の担い手の確保
		5-3	観光の振興	1 戦略的な四季観光の推進 2 国際・広域観光の推進 3 情報発信拠点の強化 4 持続可能な観光地域づくりの推進 5 食のブランディング推進
		5-4	商工業の振興	1 商工業の活性化 2 産業の育成支援 3 産官学金連携による産業支援
		5-5	雇用の促進	1 職業能力の向上支援と雇用の場の確保 2 若者・女性・UIJターン者の就職支援
	【基本目標5】新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくる	6-7	移住定住の促進 ⑤	1 関係人口の創出・拡大 2 UIJターンの促進
		6-4	デジタル・新技術の活用	1 行政システムの高度化と市民サービスの向上 2 情報発信の強化
		6-5	都市間・広域連携と国際交流推進	1 都市間連携の推進 2 広域連携の推進 3 国際交流の推進
		6-1	持続可能な行財政運営の推進	1 効果的・効率的な行財政運営 2 行政評価の活用 3 職員の資質向上

【第3次総合計画体系（案）の要旨】

第3次総合計画は総合戦略を一体化し策定。第2次総合計画の基本構想にある、基本理念、政策大綱、総合戦略の戦略プロジェクトの基本目標を整理し、現行6つの政策大綱を5つの基本目標に変更。

【大きな変更点について】

表中の①について

基本目標1は、保健・医療・福祉の分野に、第2次総合計画の政策大綱6にある「協働のまちづくり」と「共感と共生のまちづくり」を組み込み、市民と行政によるまちづくりや市民によるまちづくりを推進します。

表中の②について

基本目標2は、政策大綱1にある「こころとからだの健康づくりの推進」の具体的な施策「妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援妊娠・出産」と「子育て環境の充実」を、政策大綱2「教育・文化」に含め、妊娠・出産から学校教育までの子ども、子育て世代への支援を推進します。

表中の③④について

基本目標3は、いままで別々であった政策大綱3「環境共生」と政策大綱4「都市基盤」をまとめ、環境にやさしいまちづくりを推進します。

また、第2次総合計画の政策大綱6にある「災害に強い安全と安心のまちづくり」を組み込むことで地域全体で防災力を向上させていきます。

表中の⑤について

第2次総合計画の政策大綱6にある「総合的な人口減少対策の推進」を、第3次総合計画では総合計画と総合戦略を一体として策定することで、分野横断的にすべての分野で人口減少対策を推進していくこととしていることから、基本目標5では「総合的な人口減少対策の推進」を「移住定住の促進」とし、移住定住に特化した取り組みを推進します。